

京都市水質汚濁防止対策指導要綱実施細則

(用語)

第1条 この細則で使用する用語は、京都市水質汚濁防止指導要綱（以下「要綱」という。）において使用する用語の例によるものとする。

(池沼の指定)

第2条 要綱第2条第4項に規定する池沼は、廻り池、広沢池、深沼池、宝ヶ池及び因幡池とする。

(汚濁負荷量増減計画書)

第3条 要綱第4条第1項（同条第3項において準用する場合を含む。）に規定する計画書の提出は、計画書（第1号様式）の正本にその写し2部を添付して行うものとする。

2 市長は、要綱第4条第2項（同条第3項において準用する場合を含む。）の規定による審査をしたときは、前項の計画書の写しの1部にその結果（排出水の処理に関する指導を含む。）を記載するとともに審査済印（第2号様式）を押印のうえ、提出者に返却するものとする。

(池沼の種類)

第4条 要綱第15条に規定する池沼の種類は、次のとおりとする。

池 沼	廻り池	広沢池	深沼池	宝ヶ池	因幡池
水域の種類	A	B	C	A	C

(実施計画書等)

第5条 要綱第9条第1項に規定する実施計画書は、第3号様式によるものとする。

2 要綱第9条第3項に規定する承認書は、第4号様式によるものとする。

(周知の方法)

第6条 要綱第19条第1項に規定する周知は、報道機関による報道、関係行政機関による広報等により行うものとする。

(情報の収集等)

第7条 市長は、異常濁水の事態を適確に認定するため、要綱第19条第2項各号に掲げる地点における流量、水質等について測定及び情報の収

集に努めるものとする。

(措置の要請等)

第8条 要綱第19条第3項に規定する措置の要請は、とるべき措置の内容その他の必要な事項を記載した文書により行うものとする。

2 市長は、河川の流量が通常に比して極端に減少し異常渇水になる恐れがあると認めるときは、前項の要請に先駆けて、要綱第19条第3項各号に掲げる工場等に対し、その旨を文書により通知するものとする。

(措置計画書)

第9条 要綱第20条第1項に規定する措置計画書(第5号様式)の提出は、気象庁発表の長期天気予報等により必要があると認めた時期に求めるものとする。

(関係機関との相互協力)

第10条 市長は、異常渇水時対策の実施に当たっては、河川管理者、京都府その他の関係機関との連絡を緊密にし、運用の適正化に努めるものとする。

(報告)

第11条 要綱第21条第1項に規定する報告は、次の各号に掲げるところにより求めるものとする。ただし、市長が必要と認める場合には、随時報告を求めることができるものとする。

- (1) 1日当たりの平均的な排出水の量の合計が1000立方メートル以上の工場等及び水質汚濁防止法施行令第2条に定める有害物質を排出する工場等にあつては、1月を超えない期間で1回以上
- (2) 1日当たりの平均的な排出水の量の合計が400立方メートル以上1000立方メートル未満の工場等にあつては、3月を超えない期間で1回以上
- (3) 1日当たりの平均的な排出水の量の合計が400立方メートル未満の工場等にあつては、6月を超えない期間で1回以上

附 則

この細則は、決定の日（昭和53年7月1日）から実施する。

附 則

この細則は、昭和55年10月1日から実施する。

附 則

この細則は、平成元年6月1日から実施する。

附 則

この細則は、令和2年8月3日から実施する。

附 則

この細則は、令和3年2月8日から実施する。

附 則

この細則は、令和4年7月1日から実施する。

第1号様式（第3条関係）

汚濁負荷量増減計画書

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
住所（法人にあつては主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあつては名称及び代表者名。） (公害防止担当者) TEL () -)

京都市水質汚濁防止対策指導要綱第4条第1項の規定により、次のとおり提出します。

排出区分	<input type="checkbox"/> 水質汚濁防止法第5条(第7条) <input type="checkbox"/> 京都府環境を守り育てる条例第39条(第41条)						
排水口	排水量(通常)(m ³ /日)		BOD水質(ppm)		BOD汚濁負荷量 (kg/日)		
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	増△減量
1							
2							
3							
4							
5							
計							

※ 審査結果及び留意事項 	※
--	---

備考 ※印欄は記入しないこと。

第2号様式（第3条関係）

汚濁負荷量増減計画書

審 査 済 印

年 月 日 - 第 号

京 都 市

(環境政策局環境企画部)

第3号様式（第5条関係）

実 施 計 画 書

(あて先) 京 都 市 長		年 月 日	
住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては名称及び代表者名。） 〔 公害防止担当者 TEL () — 〕	
資本金 円	従業員 人	業 種	

京都市水質汚濁防止対策指導要綱（以下「要綱」という。）第9条第2項の規定により、次のとおり提出します。	
工場又は事業場の名称	
工場又は事業場の所在地	京都市 区
公害防止組織及び公害防止担当者 （要綱第5条、第6条関係）	別紙1のとおりに
排水処理施設等 （要綱第7条関係）	別紙2のとおりに
管 理 日 誌 （要綱第7条関係）	別紙3のとおりに
測定体制の整備及び測定等 （要綱第8条関係）	別紙4のとおりに

※受付欄

備 考 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

公害防止組織及び公害防止担当者

(1) 公害防止組織

--

(2) 公害防止組織の活動内容

--

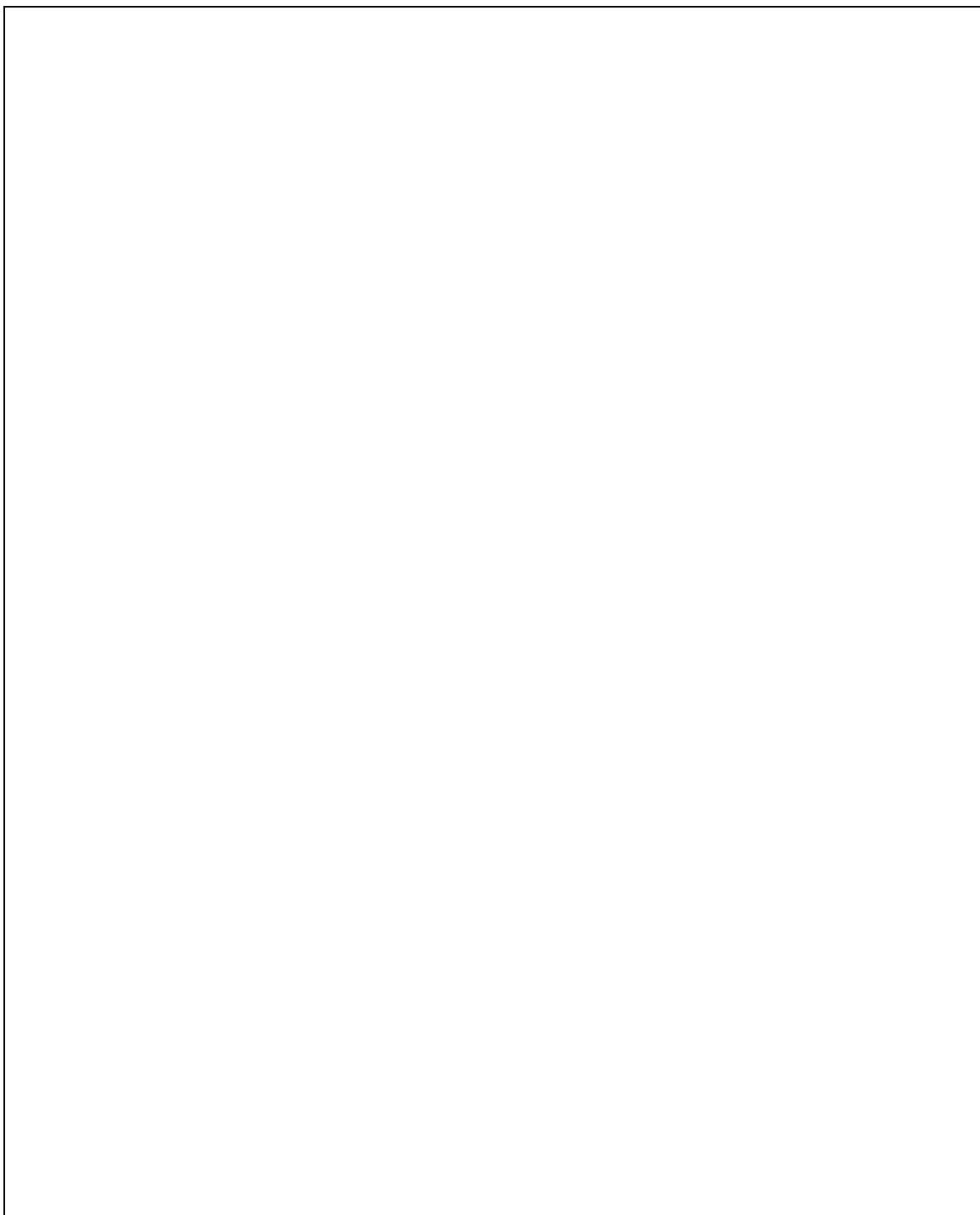
(3) 公害防止担当者及び代行者

選任年月日	担 当 者	代 行 者
	年 月 日	年 月 日
職 名		
氏 名		
資格の種類		

排水処理施設

処理方法	1次処理	2次処理	3次処理		
中分類					
小分類					
製造会社名					
型式					
設置年月日					
処 理 量		通常 $m^3/時$	最大 $m^3/時$		
消 耗 資 材	名 称	用 途	1日の使用量		
使用 状況	使 用 時 間				
	季 節 変 動				
測 定 項 目		処 理 前		処 理 後	
		通常	最大	通常	最大
排水量 ($m^3/日$)					
処 理 前 後 の 水 質	p H				
	B O D (p p m)				
	C O D (p p m)				
残 さ	種 類				
	生成量($t/日$ 又は $m^3/日$)				
	処理及び処分方法等				

排水処理施設の維持管理方法等



- 備考 1 排水処理系統図面を添付すること。
- 2 特定施設から排水口までの導水及び排水系統図面を添付すること。
なお、測定機器の設置場所も明記すること。

別紙 2-3

工場等における主要生産品目等

(年 月～ 年 月までの1年間平均)

主要生産品目 及び 生産量 (1月当たり)	品 目	生 産 量	品 目	生 産 量
主要な原材料等 消耗資材の品目 用途及び使用量	品 目	用 途		1日当たりの 使用量
作 業 工 程				

管 理 日 誌

管理日誌の内容

別紙 4

測定体制の整備及び測定等

(1) 測定機器の整備

整備内容 測定機器	設置完了(予定) 年 月 日	測定開始(予定) 年 月 日	製造会社名	型 式	測定方法
p H 自 動 連 続 測 定 器					
C O D 自 動 連 続 測 定 器					
排 水 量 自 動 連 続 測 定 器					
そ の 他 の 自 動 連 続 測 定 器					

(2) 測定機器の維持管理方法

測 定 機 器	維 持 管 理 方 法				
p H 自 動 連 続 測 定 器					
C O D 自 動 連 続 測 定 器					
排 水 量 自 動 連 続 測 定 器					
そ の 他 の 自 動 連 続 測 定 器					

(3) 排水量及び水質測定

測 定 項 目									
測 定 回 数									
測定方法	自社測定	測定者名							
	業者委託	委託先名							
測定開始 (予定) 年月日									

第4号様式（第5条関係）

承 認 書

年 月 日

様

京都市長 印

承認番号	
------	--

年 月 日に提出のありました京都市水質汚濁防止対策指導要綱第9条第2項の規定による実施計画書（下記の条件をつけて）承認します。

工場又は事業場の名称	
------------	--

工場又は事業場の所在地	京都市 区
-------------	-------

承 認 条 件

--

第5号様式（第9条関係）

異常渇水時における排出水減少等措置計画書

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては名称及び代表者名。） <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 公害防止担当者 TEL () -) </div>

京都市水質汚濁防止対策指導要綱第20条第2項の規定により、 次のとおり提出します。	
工場又は事業場の名称	
工場又は事業場の所在地	京都市 区
減少等措置の内容	別紙のとおり
計画実施責任者	部課名 氏名 (TEL -)

※ 受付欄

備 考 ※印欄は記入しないこと。

別紙 1 - 1

異常渇水時における減少計画

(単位：m³/日)

用途別 用水及び排水別	水源別使用水量 (通常)					排水量 (通常)	異常渇水注意報		異常渇水警報		備考
	上水道	工業用水	地下水	その他	合計		排水量	削減率 (%)	排水量	削減率 (%)	
ボイラー用水											
原料用水											
洗浄用水											
冷却用水											
温調用水											
生活用水											
合計											

別紙1-2

排出水の排出計画

排水量及び水質 排出口別		排水量 (m ³ /日)			水 質									
		通常	発令時	削減率 (%)	BOD (ppm)									
					通常	発令時	通常	発令時	通常	発令時	通常	発令時	通常	発令時
異常 濁水 注意報														
異常 濁水 警報														